

産経新聞

年金改革

産経新聞の考え方

産経新聞社は11日まで、国民の信頼が揺らいでいる年金制度改革に関する基本的考え方をまとめた。膨張を続ける医療や介護の財源確保を優先するため、社会保険方式の現行制度の骨格を維持するとともに、高齢者同士の助け合いの仕組みを導入する。具体的には、年金額が多い高齢者の基礎年金を減額し、低所得高齢者に振り向ける「自立応援年金制度」(仮称)を創設。また、少子高齢化に伴う年金財政悪化に対応するため、柔軟に機動的な新たな年金額自動調整機能を導入、支

- 1 社会保険方式の現行制度の骨格維持
- 2 「自立応援年金」(仮称)の創設
- 3 新たな年金額自動調整機能の導入
- 4 支給開始年齢の引き上げ
- 5 厚生、共済両年金の一元化
- 6 パートの厚生年金適用拡大
- 7 年金受給資格期間の短縮
- 8 子育て世帯保険料の税での肩代わり
- 9 「共通番号」の早期導入

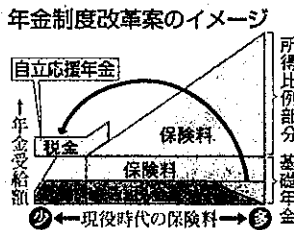
自立応援年金創設を

給開始年齢のさらなる引き上げを検討する。年金改革をめぐっては、与野党経済財政担当相が主導する有識者会議「集中検討会議」が、4月に政府案をまとめる予定だ。

年金は、団塊世代が高齢者の仲間入りをする超高齢化社会を迎え、制度の持続可能性をいかに高めるかが問われている。政府は消費税増税で新財源を確保する考えだが、年金に巨額の税投入をすれば医療や介護、少子化対策に回す財源確保は難しくなる。このため、消費税の大幅増が必要な「全額税方式」でなく、現行制度の改善が現実的だと判断した。

最低保障機能の強化策については、年金受給者であっても不動産収入や株式配当などの収入を得ている場合もあり、低年金者が低所得者であるとは限らないことから、民主党などが提案している一定

少子化に対応 支給水準抑制



では所得状況の審査を義務付ける。支給額は月2万円程度を想定。基礎年金を満額受給していても要件を満たせば対象とする。年金は、現役時代の保険料や税金を財源に高齢者に給付する「仕送り方式」となっているが、「自立応援年金制度」は、豊かな高齢者に、貧しい高齢者を支援してもらう世代内の助け合いの考え方を採用する。具体的には、報酬比例部分の年金額が多い豊かな高齢者の基礎年金国庫負担分を年金額に応じて減額。それでも不足する分は新たな税財源で賄う。同時に、豊かな高齢者の年金が減りすぎないように、現役時代の保険料徴収の上限額を引き上げ、所得比例部分の年金額が増えるようにする。

一方、少子高齢化に伴う年金財政悪化に対応するため、金財政悪化に対応するため、デフレ経済下などでは機能しない現行の「マクロ経済スライド」に代わる自動調整機能を導入し、年金支給水準の抑制を図る。定年延長など高齢者雇用の改革とセットで支給開始年齢をさらに引き上げる。少子化対策として3歳未満の子供のいる世帯の保険料を税金で肩代わり。無年金や低年金対策として、受給資格期間の10年程度への短縮や、パート社員の厚生年金の加入要件を緩和する。年金一元化は、厚生、共済両年金のみとし、国民年金は含まない。(2面に「主張」、2、5面に関連記事)

年金制度改革の最大の焦点は、将来に向けて年金財政をいかに安定させ、信頼回復に力をつけるかだ。本紙の基本的な考え方は、①高齢者同士の支え合いの年金給付水準の抑制②支給開始年齢のさらなる引き上げ③の3点を挙げて通れない課題と位置づけた。具体案として示した「自立応援年金」の必要財源は最大1兆

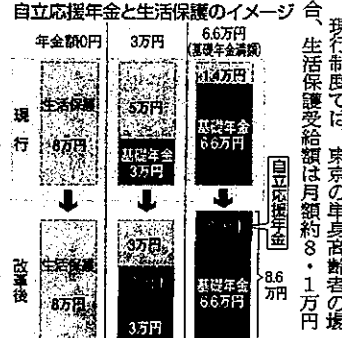
年金改革
産経新聞の考え方
必要財源は1兆円程度
円程度。また、基礎年金国庫負担分を削減するため実質的な追加財源は数千億円に収まる。移行期間なく実施でき、低コストで迅速な対応が可能だ。
(論議委員・河合雅司、政経部・森原雅司)

2万円上乗せ「脱生活保護」

高齢者助け合い 格差是正

「自立応援年金制度」は、カタタの制度を参考に、真面目にコソコソと年金保険料を納めてきたのに、心ならずも苦しい若者生活となった人を応援しようという考えだ。

対象は年金受給者のうち、年金以外にほとんど収入がない低所得者に限る。低年金者であってもパート・家族や株の運用益があるなど生活に困っていない人は認めない。また、未加入などで毎年金にならなかった人は、これまで通り生活保護で対応する。低所得者の給付引き上げについては、生活保護受給者や所得税の公的年金控除額などを勘案し、検討する必要がある。



避けられぬ3つの課題

① 基礎年金月額額の6・6万円を上回る生活保護を要するとして保険料を納めてきた人のほうが、支払ってきた人より受取額が多いこと批判が集中している。

② こうした矛盾を解消するため、基礎年金の満額受給者が自立応援年金を含めれば、生活保護水準を上回るようにする。満額受給者で生活保護を受けている人の場合、自立応援年金で生活保護から抜ける。民主党政権が主張する「一定額まで年金額を保障する」「最低保障年金」との違いは、低年金者の支給額を上げ、基礎年金が満額支給されない人の満額との差額を補填するわけではない。

③ 年金の最低保障や基礎年金の穴埋めという考え方を採用しないのは、低年金者が必ずしも低所得者とはかぎらないためだ。現役時代の所得が多い人の中には、支払い能力があっても年金保険料を納めないケースもある。また、低年金でも家賃収入などがあって生活に困っていない人もある。

2. 縮む「社会給付水準の抑制」

デフレ下でも機動的調整

2つ目の提案である年金給付水準の抑制が必要と考えるのは、少子化に伴う人口減少で社会全体のパイが縮小する中で、年金だけ、社会の余力、以上の給付水準を維持するわけにはいかないからだ。現在の年金財政見直しは、歳入上昇率や経済状況の前提値を自ら見直し、それが年金不安を招く原因ともなっており、これを是正

によって一定の年金額を保障した場合、保険料納付の意欲を損なう可能性があることも理由だ。

財源は年金額の多い高齢者の基礎年金全額負担分を、年金額に応じてカットし捻出する。最もカットされる人で月3万円程度。年金減額対象者は、年金受給者のうち5割程度に高所得者が想定される。それでも足りない分は新たな財源を充てる。

救済すべき対象を絞るため、財源面でも税投入を強力抑えられるメリットがある。自立応援年金の必要財源の規模は、仮に年金受給者の1割強が対象になったとしても、現状ベースで試算すれば最大でも1兆円程度で済む。また、高齢者の基礎年金国庫負担分が減ることから、実質的な追加税額は数千億円に収まる。

年金受給総額は憲法28条で保障される財産権の一つだが、受給者の年金カットについては「公共の福祉に適合しない」としての制限は違憲とはいえないといったものがある。昭和53年の最高裁判決がある。農業者年金の年金額を9・8%カットした例もある。また、急激な年金カットは高齢者の生活への影響が生じるため、減額は移行期間を設けることが必要で、当面は新財源が中心となる。

一方、カットされる高齢者層の理解を得るため、現役時代の保険料額を引き上げ、報酬比例部分の年金を多く受け取れるような措置も同時に講じる。

の伸び率で増えるはずだった年金額を、毎年一定の調整率分だけ下げる仕組みだ。現在の受給者の年金額を減らすことで、将来の年金支給世代の給付水準が下がり過ぎないようにする狙いがある。

世代間の不公平感の緩和策だが、マクロ経済スライドは現在のようなデフレ経済下では機能しないルールとなっている。導入以来、一度も発動されておらず、その分将来世代にツケが回されている。

一刻も早いデフレ脱却に向けての対策が必要なのは当然だが、経済状況を予測することが難しい以上、デフレ下でも年金額が下がる自動調整機能の仕組みの導入が必要だと考える。

具体策としては、現行のマクロ経済スライドをベースに、物価や賃金が下落しても調整率分程度の年金額を引き下げる新たな年金額の自動調整機能を導入する。現在のマクロ経済スライドの調整率0・9%をそのまま適用すれば、基礎年金の満額受給者では月6000円ほどの減額となる。

一定水準まで下げれば自動調整は終了するが、現制度より短時間で終わってしまうことになり、現役世代の負担増は抑制できる。

3. 支給年齢引き上げ

年1カ月ずつ

年金の支給開始年齢は現在、65歳まで引き上げられている途中で、引き上げ率は42年度と20年も先の話だ。だが、少子高齢化社会の影響を考えると、これをさらに数歳引き上げる必要があると考える。

海外では日本ほど少子高齢化が進んでいないにもかかわらず、すでに65歳以上、それ以上の引き上げを目指している例もある。

引き上げスピードは、進捗を遅くするため、毎年1カ月ずつと緩やかにする。例えば、支給開始年齢の引き上げに際しては、定年延長などの高齢者の働き方の見直しを同時に進める。高齢者の就労は今後の労働力人口不足の解決策として期待されており、支給開始年齢引き上げも国家の戦略の中で取り上げる必要がある。

国民の信頼が揺らいでいる年金制度をいかに立て直すか。本紙がまとめた改革に対する考え方の最大の特徴は、社会の基本は「自助自立」だとの認識に立ち、「自己責任」という年金本来の大原則を重視した点である。

社会弱者への支援はもろもろ大切だが、国民一人一人が自身で老後の備えに努めねばならない。言い換えれば、少子高齢化に耐える年金制度の構築である。

自己責任の原則を重視

公的年金は、老後の所得保障の主柱ではあるが、生活のすべてを保障するものではない。保険料納付が少なければ、年金額が少なくなるのは当然だ。

厚生・共済の一元化

厚生年金と共済年金のみを一元化の対象としたのは制度が似通っていて、統合が容易だからだ。これに対し、国民年金は、自営業者の正確な所得把握が困難であるため一元化しにくい。

自営業者の場合、社会保障と税の共通番号が導入されたとしても、所得の過少申告をすべて把握できず、かつ不公平な扱いともなわれ、技術的なハードルは高い。保険料の支払いでは、勤め人が労使折半なのに対し、自営業は全額自己負担だという間

年金改革の考え方

年金改革の考え方。年金は、基本的に年金額が多い人を含めても所得が著しく少ない人を対象に、月額2万円程度を支給する。コソコソと年金保険料を納めてきたにもかかわらず、心ならずも老後の生活が苦しくなった人を応援する制度である。

自助自立に立ち返ろう

全ての世代で支え合う制度に

金まわりの増やすのでは、財源を担う若い世代の納得は得られまい。一律に年金額を下げざるを得なく、本意に背馳すべき人を絞り込むことが肝要だ。

立憲援年金と合わせて生活保護水準を必ずしも上回るよう、制度を設計する。生活保護をめぐって保険料を納めてこなかったような人が払ってきた人より優遇されることがあるとはならない。不正受給を防ぐため、事前の所得審査を義務付ける。

代で支え合う「年金制度」の象徴ともなう。二つめの提言は年金給付水準の抑制だ。現役世代への負担のツケ回しは回避しなければならない。現行制度では、現役世代の減少に対応する「マクロ経済スライド」という年金額自動調整機能がある

がデフレ経済下では機能しない。豊かな高齢者の基礎年金の税負担分を減額して捻出する。それでも足りない分は、消費税増税などの新財源を充てる。これなら制度導入で必要となる追加の税投入額は、現状をベースに計算すれば数千億円規模で収まる。「全ての世

代で支え合う」が実現的だ。年金の課題は消費税増税だけで解消するわけではない。安定した保険料収入を得るためには、一刻も早くデフレ脱却を果たし、持続的成長軌道に乗せることが必要だ。出生数減に歯止めをかけられなければ本場の解決とはならない。総合的かつ実効性ある取り組みが今こそ求められている。

各項目を解説します

■厚生・共済の一元化。厚生、共済両年金の統合は、共済のみの加算が「官民格差」と批判されてきたことから、共済年金の優遇策を廃止し、厚生年金に合わせる形での見直しとする。

派遣なども適用拡大

厚生年金の適用対象を拡大するのは、派遣労働やパート社員など働き方が多様化していることを踏まえたものだ。こうした働き方の人にとっては、報酬比例部分の年金額が増えることになり、老後の生活の安定にもつながる。未納・未加入の派遣労働

員も多かったが、対象拡大によって、年金の支え手も増える。拡大対象は平成19年に国会に提出された法案と同じく①パート社員は週20時間以上勤務の月収9万8千円以上②勤務期間1年以上③すべての歳末手当として、段階的に拡大する。保険料負担が大きい中小零細企業へは当面、支援策も講じる。

受給資格期間の短縮

年金受給権を得るための受給資格期間（現行は最低25年）を10年程度に短縮することで、無

年金者の大幅な減少が見込める。現在の無年金者の多くは10年以上の保険料を支払っていたとみられているからだ。長期の未納期間があっても途中で保険料を払い続けることを要らなくなった人にとっては保険料納付の動機付けともなり、年金の支え手を増やすことにもつながる。

出産後3年労働扱い

3歳未満の子供がいる世帯の年金保険料を税金で肩代わりするのは、少子化対策の一環として出生数の減少に歯止めをかける効果をねらったものだ。少子

化対策が年金財政の安定化にもつながる。現在すでに厚生年金では3歳未満の子育て世帯の保険料が免除されており、これを国民年金にも拡充。単純に肩代わりするだけでなく、出産で退職しても子育て中は労働したものとみなし、加入者の平均報酬分の保険料を納付したことにする方法や、子供の数が増えるにつれて老後に年金額を加算するといった案などを検討する。

共通番号の早期導入

社会保障と税の情報一元管理する共通番号の早期導入が不可欠だ。低所得者に対する「自立支援年金」の支給対象者絞り込みや、税控除や保険料の減免など公正性を高めるためだ。また、共通番号により、制度をまたいだ社会保障の利用状況を把握し、よりきめ細かな社会保障の制度設計も可能になる。

個人情報が外部流出することがないよう、厳格なセキュリティ体制を構築するほか、目的外利用に対する厳罰を盛り込んだ法整備や第三者機関による監視も検討すべきだ。

社会保障制度全体を見渡した場合、年金より利用者が急増する医療や介護を優先する必要がある。終身雇用が崩れ、非正規労働や生活保護受給者も増えている。若年層向け制度の整備も急がれる。消費税の大幅引き上げが必要なら「金額方式」では、こうした分野に回す財源の確保が難しくなる。無年金者を減らすための受給資格期間の短縮やパート社員の厚生年金への加入要件緩和も求めたい。いずれも政治決断が急がれる。年金一元化は、厚生、共済両年金のみとするのが現実的だ。